

令和6年度第2回佐渡市地域自立支援協議会 会議録

日時・場所	日時：令和7年3月24日（金）午後1時30分～午後3時まで 会場：市役所第1庁舎2階 大会議室		
議題	(1)専門部会活動報告について (2)障害者差別解消支援地域協議会について		
会議の公開・非公開	公開		
参加者	(1)医療機関を代表する者 • 佐渡医師会 副会長 岡崎 実 (2)障害福祉サービス事業所を代表する者 • 社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会 事務局次長 引野 孝雄 • 社会福祉法人佐渡福祉会 理事長 児玉 功 • 社会福祉法人しあわせ福祉会 理事 中川 恭一 • 社会福祉法人とき福祉会 理事長 三浦 道夫 • 社会福祉法人佐渡国仲福祉会 理事長 後藤 孝治 (3)関係行政機関の職員 • 新潟県佐渡地域振興局長兼健康福祉環境部長 濵谷 有子 • 佐渡市教育委員会 教育長 香遠 正浩 (4)市長が必要と認める者 • 佐渡市身体障がい者福祉協議会 会長 伊藤 雅勝 • 佐渡市手をつなぐ育成会 理事 本間 京子 • 佐渡市精神障がい者家族会佐渡よつば会 会長 山本 紀美代 • 佐渡公共職業安定所 所長 小島 勇一 • 新潟県立佐渡特別支援学校 校長 川沼 正憲 • 佐渡市障がい者相談員 代表 信田 恵子 • 佐渡市民生委員児童委員協議会 理事 濱田 忠男（座長） • くらし部会代表（相談支援事業所すたーと管理者兼主任相談支援専門員）石山 道博 • まもる部会代表（相談支援事業所こもれび管理者兼相談支援専門員）寺沢 正旭 • こども部会代表（相談支援事業所そらうみ主任相談支援専門員）本間 奈美		
	出席者 計17名		
専門部会 事務局	• 障がい者就業・生活支援センターあてび センター長 高野 由香 就業支援ワーカー 堀 智仁 • 相談支援事業所愛らんど 相談支援専門員 奥村 拓也 • 相談支援事業所はまなすの家 相談支援専門員 原田 恭子 • 相談支援センターそらうみ 管理者兼相談支援専門員 石川 和順 • 佐渡市子ども若者相談センター センター長 木下 久美子		

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 <p style="text-align: center;">総合福祉相談支援センター</p>	<p>課長 知本 政則 課長補佐 半田 梨紗 センター長 海老 由紀 精神保健福祉士 塚本 あすか 臨床心理士 荒井 若生 社会福祉士 出崎 丈陽</p>
傍聴者	6名	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会活動報告 ・内閣府リーフレット <p>「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました」</p>	
会議の概要（発言の要旨）		
発言者	議題・発言・結果等	
事務局	<p>【開会】</p> <p>あいさつ</p>	
事務局 知本課長	<p>座長の選出。</p> <p>第1回に続き、佐渡市民生委員児童委員協議会理事 濱田忠男様にお願いしたい。 (異議なし)</p>	
濱田座長	<p>佐渡市の障がい福祉施策の推進に向けて、参加者の皆様と一緒にになって、障がいのある人が住みやすい佐渡市づくりに向けて、皆様のご協力をいただき議事進行を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p>	
議題(1) 事務局	<p>【障がい者(児)福祉の現況について】 資料</p> <p>今年度より見直した自立支援協議会の体制を含め説明。 (くらし部会の検討事項)</p> <p>1. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム</p> <p>地域と医療が顔を合わせて話し合う機会を設けるとともに、地域で生活が続けられるよう、入退院時のお互いの役割を確認しスムーズに情報共有が図れるよう、フロー図及び、情報共有のための入退院時情報提供シートを作成中である。</p> <p>2. 障がい者の就労支援</p> <p>11月8日、静岡県にある障害者就業・生活支援センターばらんちの夏目様を講師に迎え研修を開催、好事例を学び、佐渡できることについて話し合った。来年度はグループワークで出た意見から、どこに焦点を当てていくか検討していく。また、1月24日は今年10月から開始となる就労選択支援についての情報共有と</p>	

	<p>特別支援学校卒業予定者の就労支援について検討した。</p> <p>3. 障がい理解の促進では、子どもの頃からの障がいに対する理解促進が重要ではないかと検討を続けるなかで学校の先生方が特性のある子どもへの困りごとや学校内での障がいの理解にかかるアンケートを目標としていたが、こども部会においても保護者支援を検討しており、内容が似ていることから、合同で理解促進について進めていくことになった。</p> <p>4. ひきこもり</p> <p>今年1月厚生労働省が策定した「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添う支援のための羅針盤～」について関係者で共有し、来年度の協議検討の場を再編成し、再度課題について精査する予定である。</p> <p>(まもる部会の検討事項)</p> <p>1. 住まいの保証人について</p> <p>高齢や生活困窮、後見センターなど、他分野も含めた関係機関があつまり、これまでに保証人の問題で困った事例を支援者間で共有するとともに、不動産会社との情報交換会やニーズ把握、他地域での取組について調査する等を計画した。</p> <p>2. 地域生活支援拠点。</p> <p>土日夜間、緊急時（災害も含む）の受け入れができるよう連絡体制の整備と受け入れるにあたっての最低限必要な情報の整理について検討した。また、10月4日、佐渡地域振興局主催で講師の笠松様から宮城県県南地域の先進的な取組を聞き、その内容も踏まえて、佐渡市としての今後の取組などについて検討を行った。</p> <p>3. 障害者差別解消法について</p> <p>9月5日の部会において、令和6年4月の改正について共有し障害者差別解消支援地域協議会の役割について確認したほか、12月1日のイベントにおいて普及啓発を行った。</p> <p>(こども部会の検討事項)</p> <p>1. 教育分野と福祉分野の連携・切れ目ない支援</p> <p>支援の切れ目と考えられる療育教室及び中学校卒業後で支援が必要なケースについては、子ども若者相談センターの関わりが確認された。今後も支援機関の連携を密に行っていく。</p> <p>2. 医療的ケア児支援</p> <p>佐渡市内の現状について共有し、支援体制や保護者支援について検討を行った。</p> <p>3. こどもアドボケイト</p> <p>新潟県の動向や意思表明支援について情報共有し、子どもたちと接する大人の意識の大切さについて話し合った。</p> <p>4. 児童を支えるサービス体制</p> <p>子どもたちのサービス利用調整のあり方や保護者支援について検討を行った。</p>
--	---

	<p>【くらし部会について意見】</p> <p>A委員 不登校が 100 人位いると思う。ひきこもりや精神障害者保健福祉手帳所持者について、把握している数があれば知りたい。</p>
事務局	<p>ひきこもりについては、国が令和 3 年度調査したなかで、15 歳から 64 歳までの人口のうち 2% 強という推計が出ており、佐渡市の人口と照らし合わせるとだいたい 480 人位になる。国の推計にはなる。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳については、令和 6 年 4 月 1 日現在 701 名になる。</p>
A委員	<p>高齢化が約 43~44% ということで、支えられる側がすごく増えている。</p> <p>人生 100 年世代になり、佐渡市では 15 歳未満の人数より 85 歳以上の人数の方が多い。そんな状況になってきて、18 歳未満の子どもに対する支援として、特別支援学校や特別支援学級、ことばこころの教室等あるが、子供全体の 3 割ほどには何らかの支援が必要だ。</p> <p>認知症は 65 歳以上の 15%、たぶん 3000 人位だ。そのどちらも全てを支えきれないような時代になった。そこで、支援を必要としている方に、最近の支援の形として「重層的支援体制推進」というのをよく目にする。1700 位の市町村のうち 400 位の市町村が手を挙げているときくが、佐渡市で事業を始める準備をしているか、どういうふうに考えているか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>重層的支援体制については、体制整備に向けて検討を続けている。それぞれ、生活困窮関係、子どもについては子ども若者相談センター、障がいについては基幹相談支援センターや相談支援事業所等が連携して支援の取組をすすめており、関係機関の連携を含めて重層的支援体制整備にどうつなげていくか検討している。</p>
A委員	たとえば来年度から始めるとか、具体的なところはあるか？
事務局	来年度すぐ実施するところまではいっていない。それで必要な支援を関係機関が連携して支援しているところで、それを重層的支援体制整備というところに、佐渡市の体制としてどうするか、関係機関と話し合いながら整備を検討していくたい。
A委員	重層的支援体制整備事業は、今やっているところも全部網羅して助けてくれる仕組みのようだ。地方の 400 市町村が手をあげているので、佐渡のようなところは一番ぴったりと感じる。いろんなことをまとめて、医療的ケア児を抱えながら親の介護が必要とか、お母さんひとりで対応しなきやいけないとか、ひとりにいろんな問題が重なっている。数で言っても現役世代 1 人で 2 人を面倒みなければいけないくらいの時代になって、みんな重なっている。だからこそ重層的支援体制

	整備を早急にすすめてほしい。
事務局	追加になるが、総合福祉相談支援センターを設置し、専門職を配置して支援をしているところもあり、関係機関と、重層的支援体制ができるように、これから仕組みを考えていきたい。よろしくお願ひします。
B委員	重層的支援体制整備事業、早急によろしくお願ひします。
C委員	関連しての意見。 不登校について、市として実態が把握できていないところがあると感じている。特別支援学校高等部3年生で、学校に登校できない生徒が3人いたが、3月に卒業した。それぞれの進路をなんとか切り拓いた。中学部でも保護者都合や交通の事情等で登校できない生徒がいる。小学部でも要保護児童対策地域協議会にお世話になっている児童がいる。 佐渡市内全域の小学校中学校高校にも協力してもらって把握できると思う。もう既にたくさんいる。一人ずつ対応しないと、どんどん深みにはまって、全国のあちこちで起きている変な事件が起きてしまうと思う。一人ずつの問題を小学校中学校高校の先生方は大変な思いをしてやっている。特別支援の合理的配慮に苦慮している。重層的支援体制もいいが、一人ずつ一件ずつも大切だ。
事務局	いただいたご意見を大切にしながら、関係機関から情報や協力をいただきながら、研修も含めて、連携・協力をお願ひして進めていきたい。よろしくお願ひします。
A委員	【まもる部会についての意見】 地域生活支援拠点について。急に入院が必要になったときは病院に入院できるが、そこまでいかない場合で緊急に見る人がいなくなったとき障がい者の受け入れ体制はどうなっているか。
事務局	現在そういうケースが何件かあり、入所施設やグループホームの短期入所部屋に緊急受入れをお願いする。ケースバイケースになるが、担当の相談支援専門員がついていない場合は、佐渡市も介入して、入所施設やグループホームの短期入所部屋を利用していただく形で対応している。
D委員	地域生活支援拠点について、県主催で先進地の取組を学ぶ研修を行ったが、佐渡市において対応ができているのか、具体的な課題や、緊急体制について取り組んでいる内容の進捗状況について教えて欲しい。
事務局	現在の課題として、相談支援専門員がついておらず把握できていないケースがあ

	<p>る。地域の保健師が関わっている場合もあり、受入れる施設が最低限欲しい情報の内容もふまえて、施設も一緒になって把握リストを作成していきたい。土日祝日夜間間わず起こり得るのをなんとかつないできているので、関係機関が共通した対応ができるようにしたい。研修において、講師より、佐渡は佐渡でできていることもあるというお話をいただいたので、今後関係機関とできることを検討し流れを作っていきたい。</p> <p>D委員 県としても協力して円滑な体制整備にすすむようにしていきたい。</p> <p>議題（2）</p> <p>事務局 【障害者差別解消支援地域協議会について】 障害者差別解消法の協議の場になる障害者差別解消支援地域協議会の役割を、佐渡市地域自立支援協議会が担う形としていることを伝え、内閣府作成のリーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮提供が義務化されました」に基づいて説明。</p> <p>事務局 協議終了。 閉会 濱田座長、長時間にわたり議事進行いただき、ありがとうございました。また、参加者の皆様におかれましても、ご意見やご質問をいただき、ありがとうございました。 以上で、令和6年度第2回佐渡市地域自立支援協議会を終了します。 次回、令和7年度第1回佐渡市地域自立支援協議会は、7月か8月を予定しています。次期佐渡市障がい者プラン策定に先駆け、市における障がい福祉に関する評価と今後の施策実施の基礎資料を目的にアンケート調査を予定しており、内容等についてご協議いただきたいと考えております。引き続きご協力をお願いいたします。本日はお忙しいなか、ご出席いただきありがとうございました。</p>
備 考	